岡山県委託事業
令和８年度地域課題解決型起業支援事業

令和８年度
岡山県地域課題解決型起業支援金

起業、事業承継、第二創業 によって
地域課題解決を目指す事業を支援します！

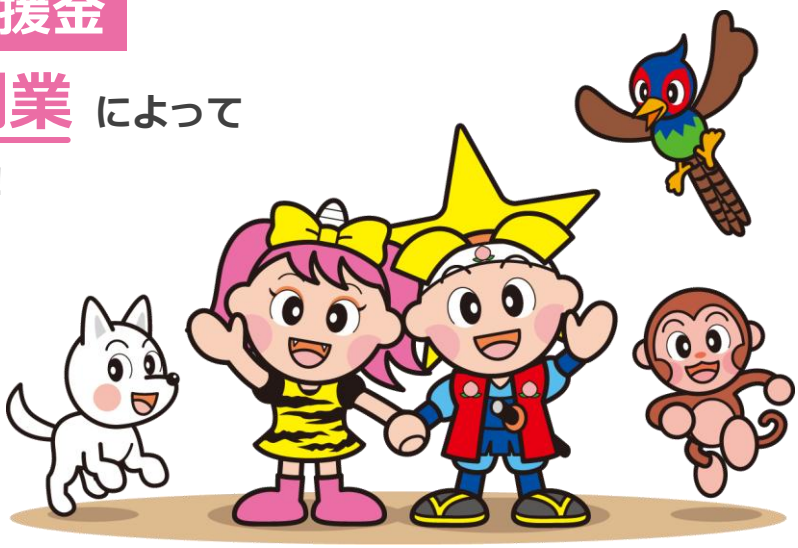

©岡山県「ももっち・うらっち」

岡山県経済の安定化及び活性化等を目的として、起業等によりデジタル技術を活用した地域課題解決事業に取り組む事業者を対象に、新たな事業を開始するため経費の一部を補助する事業です。

補助限度額　補助限度額は千円未満切り捨て

補助限度額 200万円 補助率 1/2以内

公募期間

令和 8 年 4 月 17 日(金) ～ 6 月 30 日(火) 17:00必着

申請要件　申請事業が次の4つの条件をすべて満たす必要があります

①社会性	地域社会が抱える課題の解決に資すること
②事業性	事業収益により自立的に事業継続が可能であること
③必要性	地域の課題に対して不足しているサービスを提供すること
④デジタル技術の活用(※1)	生産性の向上、機会損失の解消及び顧客の利便性向上につながるデジタル技術を活用すること

＊交付申請書にこれらの要件を満たす事業であることを記載してください
＊事業承継、第二創業の方は、主たる事業としてSociety5.0（※2）関連業種等の付加価値の高い産業分野で新たに事業を開始することが必要です

対象者

令和8年4月1日から
令和8年12月31日までの間で、
岡山県内にて起業する方、
事業承継または第二創業する方
（予定を含む）

＊起業する方は対象期間内（令和8年4月1日～12月31日）に個人事業の開業、もしくは法人を設立し、その代表となる必要があります
＊岡山県内に居住(住民票記載)している方、もしくは対象期間内に岡山県内に居住する予定の方が対象となります
＊起業の形態は、個人事業、株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人、一般社団法人等（大企業等を除く）であることが必要です
＊詳細はHPの公募要領をご確認ください

対象となる事業分野

- 子育て支援
- まちづくりの推進
- 社会福祉関連
- 社会教育関連
- 地域活性化関連
- 過疎地域等活性化関連
- 買物弱者支援
- 地域交通支援
- 環境関連

＊上記の分野において実施する新たな事業が対象となります
＊第一次産業は対象外です

対象経費

- 店舗等借料
- 設備費
- 原材料費
- 借料
- 知財等関連経費
- 謝金
- 旅費
- 外注費
- 委託費
- 広報費
- マーケティング調査費
- 共同研究費

＊【デジタル技術の活用】に該当する経費である場合、キャッシュレス決済機器、POSレジ、情報通信機器（PC、タブレット等）等も対象となります
＊人件費は対象となりません
＊交付決定前の事前着手申請が可能です
(支援金の採択を約束するものではありません)

お問合せ先　【岡山県地域課題解決型起業支援金 事務局】
(公財)岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課
〒701-1221　岡山市北区芳賀5301　テクノサポート岡山
Tel　086-286-9696　（受付時間 平日8：30～17：15）

申請書類提出先
kigyo@optic-shienkin.com
申請書類受付はメールのみ（郵送・持参による申請は不可）

HPはこちらから▼

（※1）デジタル技術の活用とは

生産性の向上や、きめ細やかなサービスを低コストで提供するために、ITツールやWebを活用した事業活動を行うことを指します。

（デジタル技術の活用の具体例）

IoT技術活用による生産工程の見える化	Web媒体を活用した営業、製品販売
顧客データを活用した新サービスの提案	AIを活用した業務の一元管理、効率化

（※2）Society5.0とは

政府が「目指すべき未来社会」として提唱している、AIやIoT、ロボットなど革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより、経済発展と社会課題解決を両立する、人間中心社会のことを指します。

（Society5.0の具体例）

ＡＩ	ＩｏＴ	ロボット	ビッグデータ	その他革新的技術

申請方法と支援金交付までの流れ

必須書類

該当者のみ

①交付申請書（様式第2号）　②住民票

・事前着手届（様式第1号）
・補助事業に必要な経費の見積書
・開業届　　・履歴事項全部証明書
・直近の確定申告書及び決算書

必ずメールでご提出ください
（郵送・持参による申請は不可）

【申請書類提出先】
kigyo@optic-shienkin.com

＊住民票、開業届、履歴事項全部証明書は申請日前の3か月以内に発行されたものでなければなりません
＊住民票、見積書、開業届、履歴事項全部証明書、確定申告書及び決算書は、原本をPDFデータにした上でメールに添付してください
＊事前着手届（様式第１号）交付申請書（様式第２号）は事務局HPからダウンロードできます

4月17日～6月30日	7月～8月上旬	交付決定日～12月31日	～1月20日	3月下旬	毎年5月31日まで
①申請	②審査・交付決定	③対象期間	④実績報告	⑤支援金交付	⑥事業化報告
申請書類一式をメールで事務局に提出	審査委員会により審査し、予算の範囲内で採択者を決定	交付決定された事業計画、経費計画に沿って事業を実施し、対象期間内に起業	対象期間中の事業実績を報告し、事務局の検査を受ける	検査の結果、対象と認められた経費を支援金として確定、岡山県から振込	終了年度から5年間、事業化の状況を岡山県に報告

事務局による伴走支援

申請希望者等を対象とした制度説明会及び個別相談会を開催します

日　時

令和8年 5 月14日(木) 13:30～16:30

場　所　＊オンラインとのハイブリッド開催

テクノサポート岡山　中会議室
（岡山市北区芳賀5301）

プログラム

13:30～14:30　起業支援金制度説明
14:30～15:00　創業に向けた資金調達について
15:30～16:30　個別相談会（1組30分程度）

定　員

説明会　　先着40名（オンラインは定員無し）
個別相談会　先着　6組（現地参加者のみ、要予約）

申込締切

5月11日（月）17:00

申請相談窓口を開設します ＜要予約＞

開設日時

令和8年4月17日（金）～6月30日（火）
平日9:00～16:00（12:00から13:00を除く）
（申請相談窓口　☎　086-286-9696）

相談場所

テクノサポート岡山　研修棟　研修室２
（岡山市北区芳賀5301）

※相談をご希望の方は、お電話にて**①氏名、②希望日時、③相談方法（対面またはZOOM）④連絡先、⑤ご相談の内容**をお伝えください。
※ご希望の日程に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

制度説明会参加申込方法

「制度説明会及び個別相談会」への参加をご希望の方は、右の二次元バーコードを読み取り、リンク先の申込フォームからお申込みください。

○申請書に記載された個人情報は、本支援金の審査に必要な関係機関との共有及び財団が提供する他のサービス等のご案内目的以外で利用することはありません。
○申請書に記載された個人情報は、公益財団法人岡山県産業振興財団のプライバシーポリシーに基づき管理いたします。